

医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用の補助について

南砺市では、がん患者の皆様の治療と就労、社会参加を支援し、療養生活の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグ(かつら)と乳房補正具の購入費用の一部を補助します。

◆助成を受けることができる方

- ・南砺市民で、がん治療を受けた方、または現在がん治療を受けている方
- ・がん治療に伴う脱毛や乳房切除により、補正具を購入した方
- ・本人及び同一世帯家族に市税等の滞納がない方

◆対象となる補正具

補正具		助成額	上限額
ウィッグ	頭皮保護用ネットを含む	購入費用の2分の1	30,000 円
乳房補正具(右側)	補正パットや人工乳房(補正パッドや人工乳房を購入した場合は、それらを固定する下着も含む)		20,000 円
乳房補正具(左側)			20,000 円

* 令和5年4月1日以降に購入した補正具が対象です。

* 申請は、対象者一人あたり各補正具1回限りです。

* 他制度の助成を受けた場合は、購入経費よりその額を除いた額を助成対象経費とします。

◆申請期限

購入した日から1年以内

※購入した日は領収日とする。クレジットカード払いの場合は利用明細書の利用日とする。

◆申請方法

『南砺市がん患者補正具購入費補助金交付申請書(兼請求書)』に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、健康課健康増進係 もしくは 福光保健センターまでご提出ください。

<必要書類>

- ①がん治療を受けた、または現在受けていること及びがん治療に伴い脱毛または乳房を切除したことを証明する書類(化学療法または手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など)
- ②補正具購入にかかる領収書(購入日・品名・金額の記載があるもの)
- ③市税の完納証明書(市民センターで発行したもの)
- ④補助金の振込先口座がわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)のコピー

【問い合わせ先】 南砺市 健康課 健康増進係 (南砺市地域包括ケアセンター内)

南砺市北川166番地1 TEL 23-2027 FAX 82-4657

